

# 国民年金保険料の免除制度

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除になる「保険料免除制度」があります。審査は申請者本人・申請者の配偶者・世帯主の前年の所得により判定されます。

保険料が未納の状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金を受けられない場合があります。

## 納める保険料と将来の年金額

納付の場合、1月分納付したときは年金額計算は1月となり、一方、「全額免除」の承認を受けた期間は保険料の納付が免除されますが、年金額を計算するときは2分の1月で計算されます。「4分の1納付」の承認を受けた期間は、4分の1保険料を納付することにより、年金額計算では8分の5月で計算されます。「2分の1納付」も「4分の3納付」も同じように、納付する保険料より有利に年金額計算では取り扱われます。

※「一部納付」の期間は、一部の保険料を納付されないこと、未納期間と同じ扱いになりますのでご注意ください。

※免除期間は、承認期間から10年以内であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができます。ただし、承認期間の翌年度から

起算して3年度目以降に追納するときは、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

免除の種類	平成22年度一部納付保険料(月額)	年金額の計算	
		(平成21年3月以前)	(平成21年4月以後)
全額免除	0円	1/3	1/2
一部納付	4分の1納付	1/2	5/8
	2分の1納付	2/3	3/4
	4分の3納付	5/6	7/8

平成22年度（国民年金定額保険料 ¥15,100/月）

# 第10回子ども読書フェスティバルの作品を募集します

友部図書館では、10月5日（火）～24日（日）まで開催する第10回子ども読書フェスティバルの作品を次のとおり募集します。たくさんのお応募をお待ちしています。

## 募集作品(コンクール部門)

### ◆読書感想文

題材は、友部図書館内に提示してある課題図書または自分の好きな本から選んでください。

400字詰め原稿用紙で5枚以内です。（未就学児の用紙は、友部図書館窓口においてあります。）

### ◆読書感想画

自分で読んだ本の感想画を描いてください。掲載されているものと同じような挿絵、イラスト、マンガ等は対象になりません。

画材・用紙は自由です。

### ◆布絵お話しづくり

7月27日（火）～9月5日（日）まで友部図書館ロビーに展示してある布絵をもとにお話しを作ります。（応募用紙は布絵展示場所に置いてあります。）

## ◆創作絵本

用紙サイズ・枚数・画材は自由です。製本は簡単なものでもかまいません。

## ◆私のすすめる一冊

みんなに読んでもらいたいお奨めの本を紹介してください。（応募用紙は、友部図書館窓口においてあります。表彰の対象外となります。）

## ◆応募対象

- ①未就学児の部
- ②小学生1年～3年の部
- ③小学生4年～6年の部
- ④中学・高校生の部

## ◆募集期間

7月27日（火）～9月12日（日）

## ◆応募先

友部図書館窓口

## ◆応募方法

作品は、友部図書館窓口の応募用紙に必要事項を記入の上、提出してください。友部図書館のホームページからもダウンロードできます。  
<http://www.lib.tomobe.ibaraki.jp/>

## ◆作品展示期間

10月5日（火）～10月24日（日）

## ◆作品展示場所

友部図書館ギャラリー

## ◆イベント・表彰

10月16日（土）午前10時～  
※各部門の優秀作品の発表と表彰を行います。

## ◆その他

応募者全員に参加賞をさしあげます。また、作品の返却については、10月24日（日）午後4時以降から10月31日（日）までの期間となります。

## ◆問合せ

友部図書館  
Tel 0296-78-1200

## ◆主催

子ども読書フェスティバル実行委員会・友部図書館

